

審議会等の名称	令和7年度第1回瑞穂市まちづくり基本条例推進委員会
開催日時	令和8年2月18日(水曜日) 午後7時00分から午後9時00分
開催場所	ココロかさなるCCNセンター 5階 第4会議室
議題	(1) 前回の審議会の振り返りについて (2) こども計画について (3) 子どもの参画事業について (4) 中間支援組織について
出席委員 欠席委員	【出席委員】 会長 益川浩一、副会長 市橋優一、 北川康秀、梶浦良子、高橋秀人、玉腰みなみ、寺倉博、 廣瀬真也、麓英里、松井由彦、見吉時夫、森和美 【欠席委員】 鈴木智博、高見順、三輪信幸
公開区分	公開
傍聴人数	0人
審議概要	1 開会 委員15名のうち、12名が出席。出席者が過半数以上となり「瑞穂市附属機関設置条例」第8条の規定により会議が成立した。 2 委任状交付 企画部長より交代のあった委員に委任状を交付。 3 あいさつ 会長よりあいさつ。 企画部長よりあいさつ。

4 議題

「瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱」第11条の規定により原則公開することを確認した。

傍聴者の定員については5名までとした。本日の傍聴者の希望なし。

会議録については、要点筆記とし、発言した委員の氏名は実名表示しないことを確認した。

(1) 前回の審議会の振り返りについて

事務局より令和6年度に実施した審議会の振り返り資料①について説明。

(質疑・意見)
特になし

(2) こども計画について

事務局より「瑞穂市こども計画」資料②について説明。

【会 長】

こども計画には、子どもの参画促進に加え、健康福祉、ヤングケアラーや子どもの貧困対策、居場所づくり、教育活動など、子どもが将来の幸せを自ら考えるための多方面の支援が含まれている。

計画策定にあたり、子どもの意見を反映させるための意見表明の場やアンケート実施など、自治体の施策に子どもや若者の声を反映する仕組みが構築されている。

今後は、施策実施後の評価段階においても当事者である子どもや若者が参画し、その意見を基に事業の改善を行うことが重要である。また、評価段階での参加方法についても今後検討していく必要がある。

(質疑・意見)
特になし

(3) 子どもの参画事業について

事務局より「子どもの参画に関する事業実施状況」資料③及び資料④について説明。

(質疑・意見)

【A 委員】

保育体験は 20 年以上前から続けている事業であり、瑞穂市

の子どもたちにぜひ体験してもらいたい。

また、現在は地域の大人が設定して子どもたちに参加・協力してもらう事業が多いため、子どもたちだけで集まって何かできるような場所づくりが必要ではないかと考えている。

【会 長】

子どもや若者の参画促進には拠点や居場所づくりが重要であり、既存施設の活用も含め整備を進めるべきである。

また、保育体験などを通じたライフデザイン教育を、学校教育と生涯学習の両面で推進する必要がある。

さらに、子どもが主体的に企画・実施に関わる機会を増やし、大人と協働して参画を深める仕組みを作ることが重要である。

【企画部長】

新年度に「ココロかさなるCCNセンター」2階に子どもの居場所を整備する予定である。主に小中学生を対象に、勉強や遊び、カードゲームなど多様な活動が行える場とし、高校生の利用も見込んでいる。また、上級生が下級生に勉強を教えるなど、子ども同士の交流も期待される。

【市民協働安全課長】

市主催の行事では子どもの参画が難しい場合があるが、地域行事では子どもが企画段階から参加し、大人がその意見を取り入れて実施する先進的な事例がある。こうした事例を参考に、市としても今後の取組を進めていきたい。

【会 長】

自治会や地域では子どもを巻き込んだ活動が多く見られる。自治会の役割は、①防災など人命を守ること、②高齢者見守りなど生活を守ること、③次代を担う子どもや若者を守り育てること、の3つに大きく分けられる。

活動は多岐にわたり大変だが、役割を整理するとこのように集約でき、子どもを巻き込んだ地域の取組が特に印象的である。

【B 委員】

地域に公園がなく、小学生は神社の狭い境内で遊んでいる現状がある。子どもたちは広い公園を望んでいるが、土地提供者が見つからず実現していない。子どもがのびのび遊べる場所の確保が重要である。

【会 長】

アンケートでも公園の必要性が多く指摘されている。居場所は、誰かと会えたり安心できたり、自分を発揮できる人間的・社会的な場として重要であり、物理的な拠点としての公園や居

場所づくりは大切な視点である。

【C 委員】

子ども食堂には小学生から中学生まで多様な子どもが集まり、中学生が小さい子の面倒を見るなど、子ども同士の自発的な関わりが見られる。子どもたちは大人の指示なしに話し合っ
てルールを決めることができる。

市の直接の取り組みは難しいかもしれないが、笠松町で実施されているような、団体を通じた中学生が自由に集まり話し合
い、活動につなげる場づくりが地域で可能になると望ましい。

【会 長】

子どもたちが気軽に集まり自由に話し合い、出たアイデアを
実現 する取り組みを行政が公的に支援し、背中を押す役割を
担うことが望ましい。

このような場は子ども同士の関係づくりにも良い機会となる
ため、事務局での検討を期待する。具体例として関市が作ろう
としているコースセンターのような、主体性を尊重しつつ支援
するコーディネーターがいる拠点づくりが挙げられる。拠点の
設置や子どもの主体的活動の支援、コーディネーターの存在が
重要であり、これらの点も検討してほしい。

【D 委員】

小学校区単位で子ども会育成協議会が「子どもフェスティバ
ル」を開催しており、各子ども会から選ばれた子ども実行委員
が企画・運営を主体的に行っている。

自由な発想でオリジナルゲームやスライム作りなど多彩な企
画が行われており、多くは子どもたちの自由に任せている。運
営を通じて子どもたちに責任感や自信が育まれ、成長が見られ
る意義深い事業である。

【会 長】

子どもの主体性を尊重し、大人は支援役に徹する取組は、参
画が進んだ形の一つである。こうした団体活動には行政も価値
を認め、支援する姿勢が重要である。

現在は市民や団体の活動を尊重し支援する立場に変わってき
ており、このスタンスで支援を進めることで活動がさらに発展
すると感じている。

【E 委員】

子どもはどんな環境でも自分たちでルールを作り遊びを生み
出すため、その特性を活かして大人が子どもの活動場面を作る
ことが必要である。

また、施設環境も子どもに大きく影響する。公共施設の不便
さを改善し魅力的な施設を整備することが、子どもたちが住み
続けたいと思うきっかけになる。

さらに、大人が仕事をする「かっこいい」姿を見せることも

重要で、新庁舎の整備過程を見せることで関心を引き、まちづくりへの理解を深められる。

【会 長】

「カッコいい」大人の姿を見せることは、将来や働くことを考えるキャリア教育やライフデザイン教育の根幹につながる。子どもが主体的に将来を考えるために、出会いの機会をつくることが大切である。

【F 委員】

スクールミーティングは以前から実施していたのか。

【事務局】

実施して2年目である。

【F 委員】

スクールミーティングは子ども目線の意見交換の場として重要である。意見を聞くだけでなく、対応状況などのフィードバックを返し、聞きっぱなしにならない仕組みが必要である。

また、公園など遊べる場所の不足には、場所を限定して遊び場を確保するなどの工夫が求められる。意見吸い上げとフィードバックを繰り返す仕組みづくりが必要である。

【企画部長】

スクールミーティングに参加し、子どもたちから多様な意見が出ていたことを実感している。対応可能なものは速やかに対応し、時間を要する課題も意見を吸い上げて今後の取組に活かしていく。

公共交通については、子どもの視点からショッピングモールへの移動手段としての「樽見鉄道」や「かきりんバス」の重要性が理解でき、公共交通の充実が必要と感じている。

また、新しい取組としてスケートボード体験会も実施している。

【会 長】

子どもの意見を聞くだけでなく、対応状況や結果を丁寧にフィードバックし、実現可能なものは積極的に実行することが重要である。

【G 委員】

大人が良いと考える場所が必ずしも子どもにとっての居場所とは限らない。子どもの気持ちは繊細で変化が多いため、常にコミュニケーションを重ねながら関わる必要がある。

学校現場でも時代変化に伴う多様な状況への対応に苦慮しており、試行錯誤しているのが現状である。

【会 長】

拠点づくりは大切だが、一人で過ごす時間が居場所になる子もいる。多様な居場所を用意することは重要だが、子どもを無理に集めるのは望ましくない。各子どもの状態に応じた関わり方を考える視点が必要である。

【H委員】

子どもそれぞれの多様性や個性を尊重し、一つの場所や形に当てはめるのではなく、それを大切にして取り組むことが重要である。

【会 長】

個に応じた対応の重要性を強く感じている。また、人と人とのつながりづくりも重要な側面であり、その両面をどう進めていくかが課題である。この点において、参加者それぞれの立場や役割が非常に大きいと認識している。

【I委員】

小学生と大学生など年代を超えたつながりをつくる取組が有益と感じている。大学の授業で小学生の読書感想文と一緒に考える活動に参加した経験から、大学生も小学生から刺激を受け、小学生にとっては将来の姿をイメージするきっかけになったと思う。こうした世代間の交流から地域のつながりの広がりが期待される。

【会 長】

大学生が子どもと関わることで多くの学びが得られ、世代を超えた多様な交流は地域全体の発展につながる。子どもの参画は単なる意見聴取にとどまらず、人と人とのつながりづくりや地域づくりの取組である。

事務局にはこうした意見を真摯に受け止め、今後の事業に反映していくことを期待している。

(4) 中間支援組織について

事務局より中間支援組織についての現状について説明。

(質疑・意見)

【会 長】

前回の答申で必要性が議論されたが、適した形が見つからず現状は行政職員が役割を担っている。自治会、NPO、ボランティア、社会教育団体など、各立場から必要な支援や組織の必要性について意見を求めたい。

【C 委員】

他自治体の事例を参考に、瑞穂市に合う形として、自治会やボランティアなど異分野の団体や人をつなぎマッチングする組織があれば活動が広がると考えている。

社会福祉協議会は福祉分野を支えているが、中間支援組織は市民活動全体を視野に入れ分野を超えたつなぎ役としての機能が求められる。

例えば、夏に有志団体が開催した花火イベントでは、市は後援にとどまっていた。団体同士や地域人材をつなぐ組織があれば活動拡大に寄与する。また、住民自らまちづくりに関わる意識醸成にもつながると考える。既存の制度や事業枠組みにとらわれず、自由度を持って新しい活動を後押しする役割を担う組織が望まれる。例として多治見市にはそのような組織がある。

地域には多くの人材やアイデア（地域の宝）があり、子ども食堂など独自の活動も広がっている。また、福祉分野に限定しない包括的な中間支援の仕組みが地域活動の促進に有効と考えている。

【会 長】

行政とは異なる立場でコーディネートを行う組織が望まれる。例として犬山市の市民活動センターがあり、自主的な団体をつなげ、相談対応や助言、設備提供など市民活動を支援している。こうした団体間のマッチングやコーディネーション機能を果たす組織の設置が重要であり、検討の参考にしてほしい。

【A 委員】

市民活動を応援する中間支援組織は非常に重要である。団体の代表者としての悩みを相談できる場所が必要ではないか。

過去に岐阜 NPO センターと連携した動きが途中で止まっている経緯もある。そうした力も借りながら、形にしていけると良いと考えている。

【会 長】

行政の窓口対応には限界があるため、会計相談やホームページ作成相談など、その他活動上の多様な悩みを受け止められる支援機能を有する「瑞穂市版」の中間支援組織の構築を検討すべき。

組織の必要性は委員全体の共通認識であるため、先進事例に学びつつ、まずは自治会やNPO等の現場が直面している悩みやニーズを吸い上げ、瑞穂市に合った形での組織づくりを議論していきたい。

事務局は本審議会の総意を受け止め、支援体制の整備を進めてほしい。

5 その他

事務局より次回の開催日程についてのお知らせ。

	閉会
事務局 (担当課)	瑞穂市 企画部 市民協働安全課 TEL 058-327-4130 FAX 058-327-7414 e-mail siminkyo@city.mizuho.lg.jp